

「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」 (令和3年6月)(抜粋)

3-4 災害発生時の対応

3-4-1 火災発生時の対応

多くの学校では、火災発生時に取るべき対応については、危機管理マニュアルとは別に、消防計画の中で定めています。

火災発生時には、基本的にこの消防計画に定められた対応を取ることとなりますので、あらかじめ避難訓練や消火訓練などを通じて身に付けておきましょう。

消防計画のうち、特に火災発生の初期段階に取るべき対応については、簡潔・具体的なフローの形で整理しておく、より効果的です。こうしたフロー図は、毎年行うことが義務付けられている消防訓練（通報・消火・避難の訓練）で利用することもできますので、訓練実施の機会などを活用して作成し、いざというときに使えるようにしておく、と良いでしょう。

記載の視点

- 火災発生時の対応フロー
 - 火災報知器作動時の対応(火元確認 等)
 - 火災発見者の取るべき対応(大きな声で知らせる、火災報知ボタンを押す 等)
 - 初期消火(実施方法、初期消火の限界の判断基準 等)
 - 消防への通報
 - 避難指示(判断者、指示内容文案 等)
 - 避難誘導・避難行動(授業中、休憩時間中など発生タイミングに応じて取るべき行動)
 - 避難の際の留意点(姿勢は低く、ハンカチ等で鼻と口を覆う 等)
 - 非常持ち出し品、担当者
 - 避難場所